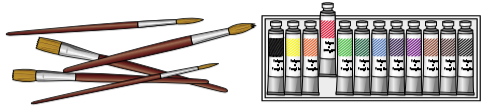


# 第65回 水道週間

## ポスター・標語コンクール 作品募集

「水の大切さ」  
「暮らしを支える水道水」などを  
テーマとした作品を募集します。



### 規格

#### [ポスター]

八つ切(約27cm×38cm)又は、  
四つ切(約38cm×54cm)の画用紙  
募集テーマに関連した標語を入れたものとします。  
ただし、「幼児の部」で応募するものについては、  
標語を入れなくてもかまいません。

#### [標語]

募集テーマに関連した標語を記載してください。

### 応募方法

- 応募作品には、ポスターの裏またはハガキに、以下のことを記入して郵送してください。標語はメールでも応募できます。

郵便番号・住所 氏名(ふりがな) 年齢  
電話番号 幼児・学生は在学(園)名・学年

- 学校・グループ単位での応募は、応募一覧表を添付してください。
- 応募はポスター・標語それぞれ1人1作品までです。

### 応募資格

県内に在住、または県内の学校に通学している方

### 部門

- ポスター・標語ごとに、  
①幼児の部 ②小学校低学年(1~3年)の部  
③小学校高学年(4~6年)の部 ④中学生の部  
⑤一般の部(高校生含む) の計5部門

### その他

- 応募作品は未発表のものとし、原則、返却はいたしません。
- 最優秀・優秀作品は日本水道新聞社・日本水道協会・全国簡易水道協議会共催のコンクールへの出品を予定しています。
- 応募者には参加賞を進呈します。
- 入賞者への通知は令和5年3月下旬を予定しています。

締切日 令和5年1月9日(月) 消印有効

### 応募・問合せ先

〒262-8512 千葉県花見川区幕張町5-417-24  
千葉県企業局管理部業務振興課  
ポスター・標語コンクール係 TEL 043-211-8800

第65回水道週間 で検索



応募の詳細はこちら

## 検針会社が10月から変わります

令和4年10月1日から、水道メーター検針業務等を委託する検針会社の一部が変更になります。10月からの検針会社は下記のとおりです。  
※色のついている地区が、検針会社が変わる地区。色がついていない地区は変更ありません。

委託している業務…水道メーターの検針業務、公金徴収事務(引越精算等)、未納料金の整理、給水停止業務  
水道事務所・支所における水道料金等窓口収納 など

検針をスムーズに行うため、  
次の点についてご協力をお願いいたします。



- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 犬は、出入口やメーターボックス付近につながないでください。
- 家の増改築などで、水道メーターが床下や屋内になるようなときは、屋外の検針しやすい場所へメーターを移設してください。



◆ 問い合わせ先: 県水お客様センター

水道事務所・支所	所管区域	委託会社
千葉水道事務所	千葉市中央区・若葉区・緑区の一部、稲毛区小深町、美浜区幸町及び新港	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
千葉水道事務所 千葉西支所	千葉市花見川区全域、稲毛区(小深町を除く) 美浜区(幸町及び新港を除く)、若葉区・中央区の一部	シーデーシー情報システム(株)
千葉水道事務所 市原支所	市原市の一部	シーデーシー情報システム(株)
船橋水道事務所	船橋市南部、習志野市の一部	(株)エコシティサービス
船橋水道事務所 船橋北支所	鎌ヶ谷市全域、船橋市北部	(株)エコシティサービス
船橋水道事務所 千葉ニュータウン支所	印西市・白井市の一部、船橋市小室町	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
船橋水道事務所 成田支所	成田市の一部	ヴェオリア・ジェネッツ(株)
市川水道事務所	市川市の一部(江戸川放水路以東)	第一環境(株)
市川水道事務所 松戸支所	松戸市の一部	第一環境(株)
市川水道事務所 葛南支所	浦安市全域、市川市の一部(江戸川放水路以西)	第一環境(株)

※ 千葉ニュータウン支所・成田支所の所管区域では、未納料金の整理、給水停止業務は企業局が直接実施しています。  
※ 千葉ニュータウン支所・成田支所では、水道料金等窓口収納は企業局職員が行います。

## 水道の使用開始・中止のお申込み、その他水道に関するお問い合わせ 県水お客様センター

生活保護世帯や障害者世帯等のうち、免除要件に該当する世帯の方に対しては、お申し出により料金の一部を免除する制度があります。  
詳しくはホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/ryoukin/menjo.html>)をご覧ください。

0570-001-245 ナビダイヤルをご利用になれない方  
043-310-0321  
FAX専用 043-272-3333 ※通話・FAX送信等にかかる費用はお客様のご負担となります。

電話受付時間 月～金曜日 8:45から18:00まで 土曜日 8:45から17:00まで

支払猶予 水道のご相談 水道管の埋設状況 については管轄の水道事務所・支所にお問い合わせください

### 千葉県企業局の水道事務所・支所一覧

千葉水道事務所	☎043-264-1114	千葉市中央区南町1-4-7
└ 千葉西支所	☎043-278-4144	千葉市美浜区真砂5-20
└ 市原支所	☎0436-41-1362	市原市五所1445-4
船橋水道事務所	☎047-433-2514	船橋市高瀬町62-12
└ 船橋北支所	☎047-465-9133	船橋市高根台1-5-1
└ 千葉ニュータウン支所	☎0476-46-3514	印西市高花2-1-4
└ 成田支所	☎0476-27-2232	成田市加良部3-2
市川水道事務所	☎047-378-1517	市川市南八幡1-10-15
└ 松戸支所	☎047-368-6143	松戸市小根本7
└ 葛南支所	☎047-357-1197	市川市新井3-15-10

給水区域は、千葉県北西部などの11市(千葉市、船橋市、松戸市、習志野市、市原市、成田市、印西市、白井市の一部と市川市、浦安市、鎌ヶ谷市の全域)です。

※令和4(2022)年9月1日号時点の情報です。

## 夜間・休日のお問い合わせは お近くの水道センターへ

※フルタイムお客様サポートサービス業務委託の受託者

委託会社	連絡先
(株)千葉水道センター	043-241-6091
(株)船橋水道センター	047-447-7300
(株)市川水道センター	047-332-8852
(株)松戸水道センター	047-367-3937
(株)市原水道センター	0436-21-7041
(株)北総水道センター	0476-98-3000

### 夜間・休日の受付時間

区分	月～金	土・日・祝
水道の使用開始 中止のお申込み	17:00から 22:00まで	9:00から 22:00まで
給水装置(宅地内の給水管や蛇口等)の修繕受付	9:00から 22:00まで	9:00から 22:00まで
漏水事故の通報 その他のサービス	17:00から 翌朝9:00まで	9:00から 翌朝9:00まで